

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第3回上尾市上下水道事業審議会	
開催日時	令和5年1月27日(金) 午前10時00分から	
開催場所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長)氏名	作山 康(会長)	
出席者(委員)氏名	長沢 純(副会長)、田島 純、小川 明仁、戸口 佐一、浦和 三郎、飯田 裕之、内田 栄作、武藤 昭夫、松本 武、作山 康、小宮山 栄、内田 富美代、藤倉 良夫、染谷 明	
欠席者(委員)氏名	吉原 恵美子	
事務局(庶務担当)	上下水道部：新井 一頼(部長)、石島 努(次長) 経営総務課：町田 明子(課長)、島田 俊宏(副主幹)、磯崎 優実(主査) 業務課：千葉 浩(課長)、松本 憲二(主幹) 水道施設課：奥隅 雄一(課長)、田口 修(主幹)、宮田 幸雄(主幹) 中村 智洋(主幹)、打木 秀和(主査) 下水道施設課：内堀 真人(課長)、梅澤 宏(主幹)、堀江 芳一(副主幹)、松本 慶多(副主幹)、大井 悠(主任)	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第3回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和4年度第3回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて (上尾市水道事業ビジョン改定版素案) ・ 議題1 添付資料 ・ 報告1 上尾市下水道施設耐水化計画(案)について 	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 5 年 2 月 22 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>作山 康</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (松本主幹)	ただいまから、令和4年度第3回上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。 開会にあたりまして、作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。
作山会長	《開会挨拶》
司 会 (松本主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>《資料確認》</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第3回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和4年度第3回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 議題1 上尾市水道事業ビジョン改定版素案 ・ 議題1 添付資料 ・ 報告1 上尾市下水道施設耐水化計画(案)について <p>資料は以上6点です。不足はございませんでしょうか。</p> <p>《定数報告》</p> <p>では、本日の出席者についてご報告させていただきます。</p> <p>上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされており、委員総数15名のうち、本日の審議会には14名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>《議長依頼》</p> <p>それでは、議事に入りますが、作山会長に議長として議事進行をお願いします。</p> <p>作山会長、よろしくをお願いします。</p>
議 長 (作山会長)	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>皆さまのご協力をお願いします。</p> <p>《会議録署名人指名》</p> <p>初めに、会議録署名人を指名させていただきます。浦和委員、小宮山委員のお二人をお願いします。</p> <p>《傍聴人確認》</p> <p>事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。</p>
事務局 (町田経営 総務課長)	傍聴希望者はおりません。
議 長 (作山会長)	本日、傍聴希望者はおりませんので、早速議事に入りたいと思います。
議 長 (作山会長)	それでは、「議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて」事務局から説明をお願いします。
事務局 (町田経営 総務課長、島 田副主幹)	《議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて 説明》

発言者	議題・発言内容・決定事項
議長 (作山会長)	<p>事務局からの説明が終わりました。この件につきまして、これからご意見・ご質問をいただきますが、その前に私の方から質問します。</p> <p>値上げしなければならないことは、何となく分かってはいるけれど、その要因をもう少し説明してもらわないと、多分アンケートでも一般市民は仕方ないと思うには、その理由を納得して上げてもらうということだと思います。</p> <p>6 ページがその部分だと思いますが、最初人口減少みたいな話でしたが、将来の人口減少のために値上げするのは、なかなか市民感情としては受け入れにくいので、今は人口が横ばいであるが、仮に横ばいのままでもきついということがここから見える訳ですね。ところが、この説明が支出は更新事業の実施により、減価償却費等により増加という一般市民には分かりにくい表現だと思います。例えばポンプとか配管も含めて維持するにもお金がかかるし、更新も徐々にやっていく。これが特に令和5年から令和13年まで急カーブで右肩上がりなので、ここが一番きついんですね。この理由を何か言わないと、漠然と減価償却費増みたいな言い方では納得しづらいと思うので、ここをもう少し詳しく説明してください。</p> <p>さらに、それに人口減少が重なるとその差が大きくなって来るということ。加えて今、話題になっている電気料金の値上げなど、それは今どこまで踏み込んで行くかは難しく、電気料金が上がらなくても結構きついことなど、要因をきちんと説明することで値上げは仕方ないと判断されると思いますので、その説明をお願いします。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>要因については、今までアセットマネジメントで計画したように浄水場や配水管などいろいろな施設を持っている中で、その全てを法定耐用年数の中で更新することはできないということが前提でスタートしています。その中で、いかに効率よく更新していくかということを検討した結果、法定耐用年数ではなくて、使える物は最後まで使い、より重要な物だけ先に更新するということが、更新需要の実施に伴うというような話になります。具体的に人口が減ることよりも、更新が必要になることが一番の理由になります。このまま水道の水質等を維持していくためにはその施設を維持しなければならず、さらに人口減少が発生しておりますので、更新需要に対応するためには内部留保資金が減ることとなります。それを借入金で補おうとすると借入率が高くなるといった複合的な要素がございます、料金値上げという話になっております。</p>
事務局 (田口主幹)	<p>補足説明をさせていただきます。現在、東部浄水場を30億円ぐらいかけて着水井混和地・ろ過器・ろ過ポンプ施設などの更新工事をしていきます。次に控えるのが北部浄水場で、昭和48年に給水を開始で50年ぐらい経過しており、東部浄水場よりは規模が小さいものの費用としてはほぼ同じぐらいかかる見込みです。また、その他の施設の修繕や、配管の耐震化も必要となります。前回の審議会でも皆様に審議いただきましたが、全てを耐用年数の中で更新していくことは無理ということで重要給水施設を指定して、そこの管路を優先して耐震化していく。重要な管路の長寿命化、延命化を図り、病院や避難所などへの給水施設を優先的に耐震化していくこととしています。加えて、北部浄水場や西部浄水場、原市ポンプ場も更新しなければなりませんので、廃止も含めて検討しております。まだ結論は全然出ておりませんが、どうにか収入が減少していく中で施設を更新していかなければならない状況でございます。受電施設などもぎりぎりまで使用しておりますが、限界のところで更新を考え施設更新計画に落とし込んだ結果、令和8年には値上げが必要というシミュレーションとなっております。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
議長 (作山会長)	<p>これまでの議論でも、全ての施設を理想的に更新するだけの財源はないので、必要最小限でやることは聞いておりましたが、市民の皆さんは、令和5年から令和13年まで急激に上がっている理由を知りたいと思いますので、その部分を説明していただきたいです。</p> <p>私の予想では、他の自治体と同様に、上尾市もこの時期に偶然にも更新が重なったということで、急激に上がっているのではないかと考えます。他の時期は緩やかな上昇だけれどここはきついで、今、値上げを考えなければならないという説明が一番納得されるように思います。</p> <p>シミュレーション結果は良いと思いますが、その前提の部分の説明が難しいので、今の内容でよろしいか確認させてください。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>そのとおりです。概ね事業計画や法定耐用年数を考えていくと、収益的支出のピークを令和8年から迎えます。それから概ね20年から25年経った時に再び更新需要が増加いたしますので、そこでまた料金改定を考えていかなければいけない。会長がおっしゃるとおり、法定耐用年数ではなく、実際に使える耐用年数の更新需要が重なったところで、内部留保資金もなくなり赤字になることが、料金改定の一番の理由となります。</p>
議長 (作山会長)	<p>では、ご意見・ご質問はございますでしょうか。</p>
田島委員	<p>経営を管理している経営総務課と、実際に設備を管理している水道施設課で、事務局として説明をされる前にすり合わせをしてから説明していただかないと、説明を聞いてもよく分かりません。これでは市民の方も分からないです。この部分を受け止めた上で、これからの資料作成などをしていただきたい。</p> <p>収支の見通しですが、今は急激な物価上昇や世界的な情勢不安定があるので、かなり資材の価格なども非常に厳しい値上がり状況がありますが、そのような不安要素も加味したシミュレーションになっておりますでしょうか。3年後ぐらいに、全然足りなかったということになる恐れはないかについてお聞かせください。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>物価上昇率等を見込んでいくについては、現在の急激な物価上昇率は見込んでおりません。過去の平均で見えております。見込むことも可能ですが、それがいつまで続くか分からないところもございますので、これまでの平均レベルのものでシミュレーションしているものでございます。では、もし上がった時にはどうするのかということになると思いますが、これは経営戦略にのせる計画のシミュレーションですので、実際に料金改定をするときには、そこで改めて物価上昇や借入金の状況、経営状況を再度判断し、委員の皆さんにご審議いただくこととなります。これはあくまでも計画ということで、今回のシミュレーションでは、物価上昇率も見込めるものは見込んでおりますが、イレギュラーの急激な物価上昇や人件費の上昇は見込んでいないのが結論でございます。</p>
田島委員	<p>費用と収入の見積として、費用は多めに収入はタイトにすることが多いと思いますが、費用と収入の見積の観点はどのようにしているのでしょうか。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>今回のケースに限っては、そのような形はとっておりません。あくまでも需要予測など数値で表せるもので算出しており、高めに見積もってプラスアルファをしたりはせずに、過去の平均などで算出しています。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
戸口委員	<p>いくつかお伺いしたいのですが、1点目に先ほどの要因の中に、北部浄水場の更新計画があるとお聞きしましたが、この問題は十数年前から分かっていたものですが、これが今の水道料金の値上げにつながることが疑問です。2点目に県水が値上がりすることによる影響をお教えください。3点目に収入の中には水道の使用料金がございしますが、使用料金以外にどのような収入があるかをお教えください。4点目に値上げの件に繋がりますが、どこかから補助金をもらうなど利用者負担ではない方法があるのかどうか教えてください。5点目に新たな収入があれば教えてください。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>1点目の北部浄水場の更新計画につきましては、平成28年度に水道事業ビジョン策定の段階で見込んでおります。見込んでいなかったものを料金改定に反映するというのではなく、考え方としては元々あったものの年次が近くなったことから、より精査した形でございます。元々あった需要のため、今回掲載せざるを得ないということでございます。</p> <p>2点目の県水の影響でございますが、上尾市は75%が県水、25%が地下水でございます。75%が値上げをいたしますと、その影響はかなり大きいと考えていただいております。しかし、値上げをする時期は県が決めることでございますので、その点は不明でございます。今回のシミュレートの中では仮に値上げされた場合にはという形でやっておりますので、ご了承ください。</p> <p>3点目の料金以外の収入でございますが、公営企業会計の収入につきましては市の一般会計と異なりまして、使用料が原則となります。それ以外は施設を整備するための国からの補助金、手数料収入、企業債が主なものとなります。委員がおっしゃっているのは、おそらく一般会計からの繰入金かと思っておりますが、一般会計の繰入については可能でございますが独立採算が原則のため、総務省からも一般会計からの繰入金には基準が示されておりますので、それに則ってやらざるを得ない状況でございます。その基準では、使用料を取っていない部分で赤字が出た場合に一般会計から補うことについては基準外となっており、赤字であれば料金を上げるというのが国の考え方でございます。水道料金以外で賄う場合は余程の理由がないと難しい形となっております。</p> <p>5点目の新たな収入については、現状思い浮かぶものはございません。</p>
戸口委員	<p>県水の件でお聞きしますが、県水を75%から50%に引き下げることは可能なのでしょうか。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>井戸水を使っておりますので、基本的には引き下げることは不可能ではないかと思っております。</p>
事務局 (田口主幹)	<p>井戸の取水量ですが、自由に引き上げて良いということではございません。地下水の量を増やしますと地盤沈下などの影響が出てまいりますので規定がございまして、今の取水量でほぼ限界でございます。これ以上は、国から許可が出ないという状況でございます。</p>
戸口委員	<p>先ほど補助金があるとのこと説明でしたが、具体的にどのような補助金があるのでしょうか。</p>
事務局 (島田副主幹)	<p>施設整備に対する補助金でございます。しかし更新需要が全国的に高まりますと、全国の自治体が同じように補助金を求めるということになると思われます。その際は金額は少なくなってしまうかもしれませんが、情報収集をして、できる限り活用してまいりたいと思っております。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
戸口委員	先ほど利用者の負担がないようにと申しましたが、一部では使用料を下げる動きもある中で値上げをしようというのは考えられないと思っておりますので、ぜひ一般会計を使うなどさまざまな検討をしていただき、ぜひ利用者負担のないようにやっていただきたいと思います。
議長 (作山会長)	先ほどの説明にもありましたが、水道は受益者負担で完結するものですので、一般会計から補てんしないのが一般的です。下水はやりますが、上水はやりません。上水までやってしまうときりがないので、やってはいけないかどうかは別として、上水は受益者負担でやっている例がほとんどとなります。
戸口委員	上尾市が2、3年前に水道料金の引き下げをしたことがありましたが、上尾市としてそれをすることはできないのでしょうか。
議長 (作山会長)	<p>新型コロナの影響などで何か月か基本料金を無料にしたり一部料金を下げたりしたことがありましたが、それは政策的なものでして、今回は財政的に健全化するために料金について審議しておりますので、一般会計に負担をかけるというのは議論としては別の方向に行ってしまうように思います。</p> <p>今日は、14～16ページの料金改定シミュレーションの中で事務局としてはケース③④⑤の辺りでやらないと厳しいとのことで、そのいずれを審議会としてお勧めするかという議論が中心になります。状況的には値上げが避けられないと思いますが、ご意見をお願いします。</p>
武藤委員	<p>14ページを見ると、値上げの幅が令和8年から18年は5年毎で、その後は10年毎になっておりますが、20年・30年先は見通しが難しいとは思いますが、なぜ急に10年毎になっているのでしょうか。ずっと5年毎でシミュレーションしたらもっと分かりやすかったのではないのでしょうか。もし令和18年以降も5年毎にしたら、おそらく値上げ率も平準化できて、ケース③④⑤で見ると累積料金比率がだいたい1.495でほぼ同じで、令和28年が5%、38年が7%となっておりますが、令和8・13・18年も10%ではなく少し下げて8%か9%ぐらいで行けるように思うのですが、実際シミュレーションをしたら内部留保資金が確保できるかどうかは分かりませんが、その点を教えてください。</p> <p>それから、企業債残高がケース①の65億円に対して②③④⑤は112億円で、これは料金改定とは無縁になっておりますが、それはどうなるのでしょうか。企業債は、借金なのでいずれは返済しなければならないと思いますが、企業経営としてどうなのかを教えてください。</p>
事務局 (島田副主幹)	1点目については、今回は令和18年より先と令和18年まででは期間を変えて算出させていただきました。今回のアセットマネジメントの期間は、令和44年までを想定しています。その期間の中で5年毎の見直しをしてどうなのかが1点ございました。その中で前半20年と、後半20年で考え方を分けたものでございます。その理由につきましては、ご指摘のとおり令和18年の先、計画の半分が令和22年なので、そこまでは5年毎として精緻に見ています。それ以降につきましては、次回またはその次の計画の内容となりますので、その計画策定の段階で変わってきてしまうものですので、10年毎が良いのではないかという形でシミュレートさせていただきました。2点目の企業債につきましては、企業債は多く借りようとするれば借りられる状況にはあります。ケース①をご覧くださいと、赤字を埋めるために早い段階で使用料を続けて上げますと、最終的には借入金が少なくなるという表でございます。しかし、あまり早い段階で使用料を徴収し過ぎますとその分だけ社会情勢の変

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>化に対応できなくなる恐れもございますので、それを考慮しますと借入金はある程度一定の額で考えた方がよいのではないかとということで②～⑤の借入金は同じにしたものでございます。ちなみに令和3年の状況では、上尾市は他団体に比べて借入金が非常に少ない状況です。その分は、内部留保資金を色々なものに充てて来ましたので、令和3年度の借入金残高は約30億円でございます。類似団体平均を見ますと、112億円は決して高い数値ではなく、経営指標的にも突出するようなものではございませんので、この範囲であれば概ね大丈夫、むしろ類似団体と比較しても高くはないとシミュレートしておりますので、実際の料金改定や次の計画の見直し段階で変わってしまうかもしれませんが、現段階ではこの借入残高で経営指標的に問題はございません。</p>
<p>議長 (作山会長)</p>	<p>今のご質問は、非常に重要で令和18年以降は不確定要素もありますし、あまり長期の部分で5年毎でも説得力がないので、令和18年まではしっかり算出して、その後は10年毎なので5%、7%と入っていますが、これには二つ意味があって、もし5年毎だったらもう少し安くできるというのが一つ。もう一つは、物価上昇率の急激な上昇を吸収する部分として、また値上げする時はそこで検討することとして、今は決められないのでざっくり10年毎の仮の数字を入れておく。では、令和28・38を0にするのが理想だけれどそれはどうかというと、その前の上げ幅が高くなってしまいますので、現実的に改定率上限は最大10%を前提条件としておりますので、その中でやるとどうしても令和18年以降にも少し持ち越さないと返せないという意味だということですね。</p> <p>審議会でも値上げすることを決めるとなると、なぜ値上げを決めたのかとなるかと思いますが、方向としては今のままではやりきれないことは分かっている。ここでは保留でも構いませんが、仮に方向としてはケース③ぐらいで、できるだけ値上げしない中で、健全という線を狙うしかないと思うのですが、ご意見だということですね。</p>
<p>小宮山委員</p>	<p>企業債の残高についてお伺いします。令和44年の時の残高がそれぞれ65億と112億ということで、収入に比べると2倍から4倍となっておりますが、その辺りは本当に大丈夫かということが理解できないので、もう少し詳しく教えてください。</p>
<p>事務局 (島田副主幹)</p>	<p>経営指標の一つとして収入に対する借入金残高は、300%まで、要は3倍が平均でございます。経営指標の平均を見て300%以内ということを考えて、数値を決めています。300%を超えたら一気にダメなことではございませんし、上尾市は全然超えておりませんが、内部留保資金を先食いしながらやってまいりましたので、借入については類似団体平均の300%ぐらいまでは見てもよいのではないかとということが、3倍が大丈夫と申し上げた根拠でございます。</p>
<p>小宮山委員</p>	<p>112億円は3倍を超えていますが、大丈夫でしょうか。</p>
<p>事務局 (島田副主幹)</p>	<p>3倍は超えていますが、3倍は平均なので超えても問題はございません。シミュレーションでも3倍を超えるときもあれば超えない時もあるので、その辺りは調整をさせていただきます。ただし、借りないと使用料に跳ね返りますので、できる限り借りなければなりません。その中で3倍ぐらいであれば、平均で問題ないという指標がありますのでそれを参考にしたものでございます。実際のところは、3倍になるかどうかはその時の状況を見て変更しなければならないと思っております。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
小宮山委員	企業債の返済のための一般会計からの繰入金の上限はどれくらいでしょうか。
事務局 (島田副主幹)	基本的に繰入金はございません。下水は汚水や流域、管整備等ございますが、上水はございません。交付税措置もございませんので、上水は独立採算で行うのが普通となります。
議長 (作山会長)	企業債は借金に見えますが、水道は生活する上で必要なものですので、問題になるような借金ではなく、これぐらいは水道事業では常識の範囲内で、借金をしないと設備投資ができません。危険度チェックは別にありますので、水道事業で借金0というのは相当難しいので、この数字だけが独り歩きしますと借金が多そうに見えるが、水道事業としては大きな問題にはならない数字と考えてよろしいかと思えます。
浦和委員	我々が料金の値上げに対して良し悪しを申しますと事前審査になってしまいます。本来であれば値上げしたくはないが、しなければ事業として成り立たない、けれども上尾市の水道事業を潰すわけにはいかなからどこかが面倒を見るだろうという気持ちもあります。日本人は水と平和はタダだと思って来ましたから、水は常に安いものだと思っていましたが、実際はそうではない。 関係ないかもしれませんが、水1㎡当たりの原価の構成、何にいくらかかっているのかをお聞かせください。それから料金未納の件数と金額を教えてください。また不明水を料金に換算したときにどれぐらいあるのか、それを減らすとどれぐらい値上げ率を下げられるのかをシミュレーションしているのかもお聞かせください。
事務局 (島田副主幹)	1㎡当たりの給水原価は事業年報58ページの下段にございますとおり150.15円となります。給水原価の構成は、上の表にあるとおりとなります。
浦和委員	事業年報の58ページで説明されましたが、令和2年度が164.95円で令和3年度は150.15円となりますと、もっと下がりそうに見えますがいかがですか。
事務局 (島田副主幹)	金額の推移ですが、令和2年度は新型コロナに伴う減免の関係でその分を一般会計で賄った部分がございますので、給水原価が上がっておりますが、これはイレギュラーなケースとなります。そのため基本的には、150円台が通常となります。
事務局 (千葉業務課長)	ご質問のありました未納件数でございますが、件数は手元でございますが、支払いいただいている割合がございまして毎年ほぼ同じぐらいで99.7～99.8%お支払いいただいております。
飯田委員	安定した経営を考えるのであれば財源としてしっかり料金を取ることが必要だと考えますので、値上げは仕方がないだろうという案を市民に提案せざるを得ないと感じております。ただし16ページを見ると、私もいないであろう令和42年以降にマイナスに下がった状態で終わりにさせて良いのか、これ以降については私たちに責任はないで良いのか気がなりますので、最後にもう1度値上げしてマイナスではない状態で次の世代につなげて行ければ良いようにと思いました。
議長 (作山会長)	17ページの改定後の料金比較ですが、2カ月ですと高く見えますので、1カ月で示した方が良いのではないかと思います。全国的に水道料金は全然違いますが、上尾市は安い方ではないかと思います。他の自治体の水道料金などの資料もあると良いように思います。 では、他の委員もご意見をお願いします。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本委員	水は一番のライフラインなので、安心して使っていくためには値上げは仕方がないと思いますが、他の自治体の水道料金など色々なものを示していただくなど、選択肢があった方が良いでしょうと思います。
議長 (作山会長)	事務局から示されたケース③④⑤の中で、決めかねるかもしれませんが、現段階でどのケースが良いか、もしくは保留でも構いませんので、武藤委員から順番にご意見をお願いします。
武藤委員	③が妥当であると考えています。受益者負担と考えると値上げはやむを得ない。何が何でも公費で負担するということにはならないと思っています。
小宮山委員	条件が満たされた中で選ぶとすれば③だと思います。一番市民の負担する感覚が和らぐように思います。ただ企業債を①と②～⑤を同じにしている理由がよく分からないところがありますので、その辺りをクリアにさせていただいて、その他にも色々なケースを考えられたと思いますのですが、なぜこうなったのかをもう少し明確にさせていただけると理解しやすいと思います。
内田(富)委員	主婦の立場からしますと、今まで水道水は高いものではないと思っておりましたが、やはり寒くなりますと水道管が破裂したり、さまざまな改修工事にかかなりの予算が必要になったりされることを考えますと、皆さんと同様に③のような値上げはやむを得ないように思います。ただ企業債がとても心配になります。債務なので返済期限や利率、また市の財政の中から助成ができないかのご意見もございましたが、そうすると市・県民税が上がるようになるのかと考えてしまいますので、やはり水道は水道料金の中で考えていくべきであると思いました。
議長 (作山会長)	次のご意見の前に、企業債について事務局から説明をお願いします。
事務局 (島田 副主 幹)	返済期限は 30 年が一般的でございます。利率は、関東財務局などから借りており、一般的な銀行よりもはるかに低利で借りられる仕組みになっております。行政では、借金は世代間公平を考えれば何も問題ありませんが、借り過ぎにはならないよう経営指標を算出し、しっかり判断してまいりたいと思っております。もし企業債を使いませんと水道料金に跳ね返ることになりますので、むしろ使った方が良いでしょうというのが一般的な考えでございます。
藤倉委員	<p>パブリックコメントを実施する時は、水道料金は2カ月に1度の請求ではありますが、電気やガスと同様に1カ月の料金で示した方が分かりやすいように思います。</p> <p>浦和委員からも水1㎡あたりはいくらかと、その内訳についての質問がございましたが、ガソリン1Lも明細があつて税金がどれくらいで単価がいくらとマスコミ等でも出てくると思いますが、上尾市の水道事業でも水1㎡当たりの内訳が出るのであれば出していただいた方が料金改定の時に市民への説得力があるように思います。ほとんどの市民は、水道は蛇口を捻れば水が出る、料金の内訳は分からないというのが一般的で、多くの方はよく分からないうちに水道料金が上がったとの感覚で受け止められてしまいます。財政的に厳しいからと値上げをお願いするに当たっては、少しインパクトが弱いように思いました。その中で③④⑤でどれが良いかと言えば③だと思いますが、パブリックコメントを出すときは、もう少し専門家の目ではなく、素人の目線で分かるように、もう少しコメントを入れてやらないと、値上げすることに対して反発が来るだけのように思います。他の方もおっしゃっていましたが、他の団</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>体ではどのような状況なのかは、パブリックコメントで必ず出てくると 思います。その状況を出すか出さないは別としてもその資料はあった方 が良いと思います。</p>
<p>議長 (作山会長)</p>	<p>パブリックコメントの期間を変更して、もう一度審議会のご意見を聞 く機会を設けてから行うことにはできませんか。</p>
<p>事務局 (島田副主 幹)</p>	<p>スケジュール的にも広報等での周知もしておりますので、変更は難し い状況です。</p>
<p>議長 (作山会長)</p>	<p>分かりました。では、パブリックコメント向けのペーパーとしてご意 見をいただくということで、続けてご意見をお願いします。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>水道事業は皆さんご存じのとおり、水道料金で成り立っておりますの で、今のシミュレーションを見る限りでは水道料金の改定は必ず出て来 てしまうと思います。今回の案の中でどれが良いかとなると、かなり先 の話は分からないので、とりあえず③で様子を見るしか考えられないよ うに思います。</p> <p>1点質問いたしますが、30年ぐらい前から近隣の広域化の話がありま したが、現在も話が進んでいるのか、それとも途切れているのか、また 広域化をすると場合によっては浄水場を廃止することもないとは言え ないので、広域化を進めて行ったら場合によってはメリットもあるし、 当然デメリットもあると思うので、簡単に説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (島田副主 幹)</p>	<p>広域化につきましては、進んでいないのが現状です。広域化と言いま しても県内全部ということではなく、県内をいくつかのブロックを分け て、そこで共同で施設を使ったりした方が良いというのが広域化でござ います。広域化で同じ施設を使用すれば、より経費がかからず効率的な 事業ができるのではないかとということで話を進めてまいりましたが、現 状は話が進んでおりません。最近の県のビジョンの内容などでは、広域 化ではなく広域で連携していくという方向に変わってきております。今 後は、広域化で一つの水道になる話ではなく、連携していくということ になるように思っております。</p>
<p>内田(栄)委 員</p>	<p>令和43年までシミュレーションされていますが、こんなに長く先ま でシミュレーションしなければいけないのか、10年あるいは20年ぐら いでもそんなに変わらないように思います。それから、これまで家事な どをせずにいたので、お風呂に炊事に掃除にとこんなにも水を使うこと に驚いています。こんなに水を使うとなると蛇口を捻るたびに、こんな に料金がかかってくると思うと不安に思います。そういう面で料金改定 は致し方ないことだとは思いますが、値上げの話だけではなく水道水 の利用方法、例えば最後は植木の水やりに使うなど、市民の方々への水 の利用方法のアピールが不足しているように思います。最近農業新聞を 読んでおりますが、下水の汚泥から肥料を作って化学肥料に対応した安 い肥料を提供するような形の記事がかなり多くなっています。水は使っ て流してしまうものではなく、色々な利用方法を水道部の方でも知らせ る必要があるように思います。維持管理にも費用はかかりますし、料 金改定は致し方ないと思いますが、私にはシミュレーションのどのケ ースが良いかは決められません。ぜひ料金を上げて、市民の負担になら ない程度になるように考えていただきたい。</p>
<p>議長 (作山会長)</p>	<p>今のご意見は非常に重要なことで、これからパブリックコメントをす るにも、広報等で十分に情報を市民に伝える必要があります。先ほどガ ソリンの話の中でもその費用構成のことがございましたが、現状では一</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	見利益が出ているように見えますけれども、これからの施設の更新や維持の費用には全然足りないという現実を伝えた中で市民に情報公開していくことが大事であると思います。
飯田委員	ケース③でパブリックコメントをしたら良いと思います。
浦和委員	値上げという言葉を使ってパブリックコメントを取るとするのは、値上げは議会を通さないと決められないと思いますので、私は保留としたいと思います。
戸口委員	私も先ほどから値上げということに違和感を覚えています。本当に市民の皆さんは物価高で5円10円安いところに買い物に行く時代になってしまった中、値上げするということは市民感情としてはいかがなのかなと思いますので、私も保留としたいと思います。
小川委員	これからパブリックコメントをして、その結果を受けて新年度から新しいビジョンということで、今後の予算編成などになっていくと思うのですが、一言だけ申し上げておきたいのですが、水道の一番大変なところは全住民の生活に関わることで、さらには企業活動にも不可欠となるということです。蛇口を捻れば水が出るのが当たり前になっている、その当たり前をどうやって維持していくかが皆さんの一番大変なことだと思います。ぶれずに常に技術や経験に裏打ちされた使命感と自信をもってやっていただきたい。今回の件で言えば、保留にしたいです。これからパブリックコメントや他にも意見を聞く機会があるかと思えますので、ぜひ当局の方からこれでやって行きたいと言っていたきたいです。案の中でどれが良いかについては、個人的には③でやっていただければと思います。
田島委員	今までの事務局の説明や審議会の議論の過程からして料金改定はやむを得ないと考えますので、提示するのであれば③が妥当であると思います。上尾市学校施設更新計画は1月に公聴会を開いています。それから西貝塚環境センターも施設の老朽化ということで、上尾・伊奈の広域化で具体的に動き始めています。電気など諸々の料金が上がっている中で値上げを提示するのはやむを得ないかと思いますが、その代わり資料を揉んでいただいて、経理的にも施設の現場的にも市民に分かりやすい形で説明して、水道にお金がかかることを市民の方々にご理解していただくしかないと思っています。
長沢副会長	<p>今までの審議を考えれば③が望ましいと思いますが、先ほどもご意見がありました令和44年度に純利益がマイナスになっていることが、とても気になるところです。44年に値上げを持って行けば少し比率も変わると思うのですが、そのシミュレーションも必要かと思えますので、シミュレーションしていただきたい。</p> <p>それから今日初めて案を提示されて、3月に答申を出すから2月にパブリックコメントをしたいでは、日程的に非常にタイト過ぎます。この状態では誰もパブリックコメント出さないと思いますので、委員の意見を反映して十分に分かりやすい形でパブリックコメントをしていただきたいと思います。水道事業ビジョンだけ見ると大枠の話なので、今回の審議にあったような料金を見ることはなかなかできないと思います。ここで水道事業ビジョンとして10%料金が上がるという具体的なことを提示しなければならないのか、実際に10%料金が上がるように見えてしまうので、方向性だけで良いのではないか、具体的な料金を言うてしまうのは分かりやすいけれどどうなのか、市民の理解がどうなのかの懸念材料があります。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長 (作山会長)	<p>料金改定の答申をするわけではなくて、水道事業ビジョンをパブリックコメントするためにどの案でパブリックコメントするかの議論となります。とは言え、事務局案では③④⑤の中でおすすめを議論してほしいとのことですので、委員の皆さんからもあったように値上げをすることについては、現状を考えると慎重に検討する必要があります。しかし、できるだけ値上げしないことを考えた方が良い一方、水道事業の健全化を考えたときにある程度の見直しは必要であるとのことから、仮に理想形としての財政収支の在り方とすれば、このケースの中では③のケースをベースに今後議論していく必要があると、その方向性のたたき台としてご意見をいただくこととなります。これを最終的に決定するのは議会など他の所になりますので、値上げをしないで一般会計を使って全市民で負担するなどの議論は議会ですることになります。ただ議論する材料としてこの水道事業ビジョンをベースに議論をしていただきたいと思います。</p> <p>③で進めることにつきまして、皆さんに挙手でお聞きしたいと思いますが、この中では③を選択で良いという方は挙手をお願いします。</p> <p>③が良い12名、反対0名、保留2名</p> <p>ありがとうございます。必ずしも全員一致というわけではありませんが、大変多くの方が③でパブリックコメントを実施してはどうかという結果となりましたので、③で進めていただきたいと思います。</p> <p>その他、委員からは市民には丁寧な分かりやすい説明をして欲しいや、必ずしも審議会は推進したいということではないということ误解のないように表現を工夫していただきたい。修正案の確認については、私に一任していただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、「議題1 上尾市水道事業ビジョンの見直しについて」を終了します。</p> <p>以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
司会 (松本主幹)	<p>ありがとうございました。それでは「次第4・その他」でございますが、事務局から、上尾市下水道施設耐水化計画(案)についてご報告いたします。</p>
事務局 (内堀下水道施設課長、松本副主幹)	<p>《報告1 上尾市下水道施設耐震化計画(案)について 説明》</p>
司会 (松本主幹)	<p>報告事項は以上でございます。ご質問はございますでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問がないようですので「次第4 報告・その他」を終了させていただきます。</p> <p>これで本日の議事、及び報告事項は、すべて終了いたしました。</p> <p>では、閉会に当たりまして、副会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
長沢副会長	<p>《閉会挨拶》</p>
司会 (松本主幹)	<p>ありがとうございました。以上で、令和4年度第3回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。なお、次回の審議会は、令和5年3月24日午後開催を予定しております。開催通知等につきましては後日改めてお送りさせていただきます。</p> <p>本日は、お疲れさまでした。</p>

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和 5 年 2 月 27 日

議事録署名人

小宮山 菜

令和 5 年 3 月 13 日

議事録署名人

浦 和 三 郎